

多摩川改修の時代（1916～1930）その9

《震災後に、京浜工業地帯が姿を現す＝川崎市誕生、鶴見線敷設、川崎港開港、横浜市の拡大》

関東大震災後、後藤新平内務相が主導し、帝都復興院が設立され、復興事業に着手されます。東京府や東京市だけでなく神奈川県や横浜市も復興事業が展開されました。復興を促進するため、特別都市計画法（注1）も制定されています。

大震災の翌1924年（大正13）には、川崎町・御幸村・大師町が合併して、川崎市が誕生します。また、浅野総一郎が鶴見臨港鉄道（現JR東日本鶴見線）を着工します。

1925年（大正14）には、横浜市の市長に、元神奈川県知事だった有吉忠一がなり、大規模な震災復興事業を指揮するとともに、横浜港の拡大、臨海工業地帯の建設、市域の拡大による「大横浜」建設が始まります。

浅野総一郎が尽力した京浜臨海部の埋立地（注2）は、被害が少なかったことから、工場の進出が相継ぎ、やがて工場近くから船に荷役できるよう、1925年（大正14）に川崎港が開港されます。

1927年（昭和2）には、京浜工業地帯を形成する鶴見町が横浜市と合併し、隣接する田島町は川崎市と合併して、両市の境界が確定しました。

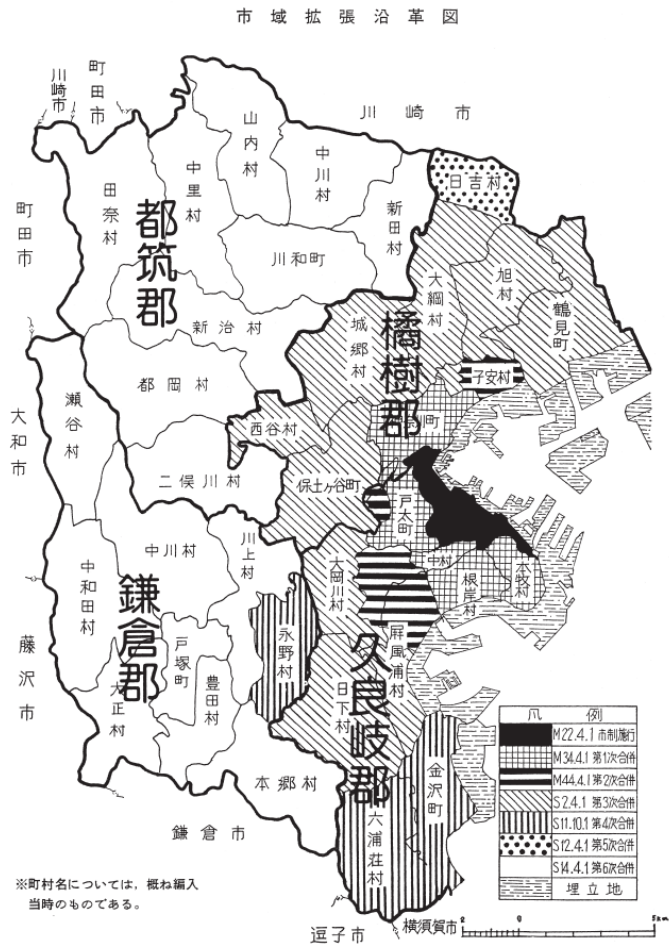
こうして、関東大震災を契機として、臨海部埋立地への鉄道・港湾機能の強化、川崎市誕生と工場の相継ぐ進出、横浜市の大横浜建設などが相乗効果を発揮し、さまざまな社会摩擦を生みながらも、京浜工業地帯が姿を現したのです。

注1：都市計画法は、1920（大正9）4月に公布され、翌年に6大都市を対象に施行。従って、東京市も横浜市も都市計画法が適応されていました。特別都市計画法は、震災後の12月24日に制定されたもので、復興事業を円滑に行なうため、耕地整理法（後の区画整理法）などの特例を設け、東京市・横浜市を対象に施行されました。

注2：鶴見埋立組合は、鶴見埋築会社を経て、1920年（大正9）、東京湾埋立株式会社となり、多摩川河口部を浚渫して羽田の一部を造成し、そこで1927年（昭和2）より羽田競馬場が開設されていました。

写真は、①横浜市域拡大推移（港都横浜150年 小林照夫著 掲載資料）、②JR東日本鶴見線（hokarida@tc の web.page、「ちょこっと鶴見線など」掲載図）

①



②

